

平成20年度

行財政改革アクションプログラム推進手法

行財政改革は、平成18年3月に策定した「新行財政改革大綱（アクションプログラム）＜平成18年度～21年度＞」に基づき、職員削減や指定管理者制度の導入などを積極的に推進してきましたが、平成21年度以降は、「今後の財政運営の考え方」で示したように極めて厳しい財政状況が予測され、大幅な財源不足が見込まれます。

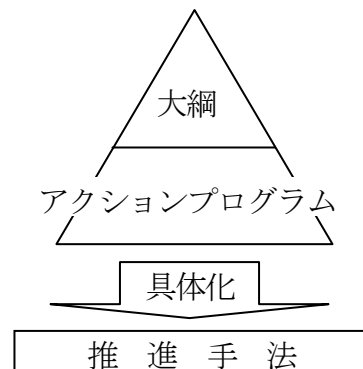
そこで財政赤字を回避するため、更なる行財政改革を推進することが必要であり、行財政改革大綱アクションプログラムを具体化した推進手法を取り入れることにより、「空港と共生した明るく元気な“とこなめ”」を目指したまちづくりを全庁体制で進めます。

1 推進手法の基本指針

身の丈にあった行財政体質にするため、即効性があり効果が期待できる取組を重点取組項目として設定し、「思い切ってやめる、始める、改める」ことを見極め、集中的に改革を進めます。

2 推進手法の位置付け

- 行財政改革大綱アクションプログラムの取組項目の中から、重点取組項目として具体化したもの
- 「今後の財政運営の考え方」の中にある今後の財政運営への取組項目を具体化したもの
- 中期財政計画策定のための基礎資料とするもの



3 推進手法の期間

平成20年度から23年度の4年間とします。

4 推進手法の進め方

(1) 第1ステップ（4～6月）

即効性があり効果が期待できる取組として、「行財政改革重点取組項目（別紙1）」を設定します。

(2) 第2ステップ（6～10月）

それぞれの重点取組項目について、目指すべき指標又は水準を定め、取組計画及びその効果額を算出します。

①指標又は水準の決定

行財政改革を進めていく上で、身の丈にあった目指すべき指標又は水準を定めておくことはきわめて重要です。そこで当市の行財政状況を客観的、相対的に比較検討するため、次の5つの指数等の中から目指すべき指標又は水準を定めます。

- 1 類似団体別市町村財政指数（「地方財政状況調査」「市町村公共施設状況調」）
（注）、「別紙2」参照
- 2 知多4市5町の各種財政指標等
- 3 知多以外の県内団体の各種財政指標等
- 4 県外先進団体の各種財政指標等
- 5 その他（国基準、各種白書指標、決算額等）

②取組計画を策定

①で決定した指標又は水準にするための具体的な取組内容やスケジュールを計画します。

③効果額の算出

②を実施することによる効果額を算出します。

(3) 第3ステップ（11月以降）

第2ステップで算出した効果額を基に、11月に推進手法の取りまとめをするとともに中期財政計画を策定します。また、それぞれの重点取組項目については、その取組計画に沿って推進します。

(注)類似団体別市町村財政指数

市町村の自然的、社会的、経済的条件や公共施設の整備状況は考慮せず、市町村の態様を決定する要素のうち最もその度合いが強く、しかも容易、かつ、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により設定されます。

それによると常滑市の平成18年度類型は「都市型Ⅱ-1」で、具体的には人口5万人以上10万人未満、産業構造2・3次産業95%未満3次産業55%以上となります。

なお、「都市型Ⅱ-1」の類団指標は、全国59団体の平均値で、平成の大合併が行われた直後の市も多く含まれ、本来のあるべき市の姿でなく、指数としては過大な場合がありますので、注意する必要があります。

東海4県でみると、「都市型Ⅱ-1」は、「愛西市」、「高山市」、「美濃加茂市」、「恵那市」、「志摩市」、「伊豆の国市」と「常滑市」の7市で、非合併は「美濃加茂市」と「常滑市」です。